

議第169号

平成24年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成24年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,804,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ152,662,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成25年 2月20日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

国庫支出金の返還等に要する経費を補正する必要があるので提案する。

2 国保

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険料収入		千円 31,741,996	千円 △64,000	千円 31,677,996
	1 国民健康保険料収入	31,741,996	△64,000	31,677,996
5 国庫支出金		39,710,419	1,804,000	41,514,419
	2 国庫補助金	13,983,819	1,804,000	15,787,819
10 繰入金		14,780,000	64,000	14,844,000
	1 一般会計繰入金	14,780,000	64,000	14,844,000
歳入合計		150,858,000	1,804,000	152,662,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険費		千円 150,858,000	千円 1,804,000	千円 152,662,000
	1 事務費	3,185,460	1,804,000	4,989,460
歳出合計		150,858,000	1,804,000	152,662,000